

令和 8 年 8 月 4 日

住宅改修事業所 御中

千葉市保健福祉局高齢障害部
介護保険管理課長

介護保険住宅改修費 受領委任払取扱事業所登録について

日頃より、本市の介護保険事業の推進にご協力いただきありがとうございます。

さて、千葉市では、住宅改修の「受領委任払い」制度を実施しておりますが、この受領委任払いを取り扱うためには、市に登録する必要があります。

新規に登録を希望する場合、千葉市が行う「介護保険住宅改修費受領委任払取扱事業所登録説明会兼研修会（以下、「説明会」という。）」に参加し、下記書類の提出が必須となりますので、下記のとおり各期限日までに手続きをお願いします。

記

1 受領委任払いの概要

千葉市介護保険管理課ホームページをご参照ください。

※受領委任払いの取扱いは、市への登録が必要です。

2 説明会について

開催日時：令和 8 年 9 月 2 日（水）午後 2 時～3 時（受付は午後 1 時 45 分から）

開催場所：千葉市役所本庁舎高層棟 3 階 L 会議室 304（千葉市中央区千葉港 1 番 1 号）

3 説明会の参加方法について

下記 URL から電子申請をするか、☐「参加申込書」を FAX または
電子メールでご提出ください。

https://s-kantan.jp/city-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2507

（右の二次元コードからも電子申請ができます。）



提出期限：令和 8 年 8 月 20 日（木）

※出席者は、登録を希望する事業所に在籍する役員または従業者 1 名とします。

（上記に該当する方であれば、当日出席者を変更しても構いません。）

【裏面に続く】

4 説明会前日までに提出する書類

「介護保険住宅改修費受領委任払いに係る承諾書兼登録申請書」

提出期限：令和8年9月1日（火）

提出方法：郵送（必着）、窓口持参、電子メール

＜「登録申請書」の作成・提出時の注意点＞

- (1) 記入例をよくご確認ください。
- (2) 印刷する場合、両面印刷で設定して裏面に「承諾する内容」が印字されているか確認したうえで使用してください。
(両面印刷できない場合は設置者の代表者印の割印も可)
- (3) 設置者の代表者名義以外の口座を登録する場合は、別添の「委任状」（原本）を添付してください。
- (4) 提出期限までに提出がない場合、登録はできません。

＜「登録申請書」の不備の補正について（該当者のみ）＞

ご提出された「登録申請書」に不備がある場合は、説明会当日に返却いたしますので、令和8年9月8日（火）（必着）までに補正のうえ、再提出してください。

提出期限までに再提出がない場合、登録はできません。

5 その他

- (1) 登録するには、この説明会への参加および「登録申請書」の提出が必須です。
- (2) 説明会当日の遅刻・早退は受講したものと認められず、登録はできません。
- (3) お越しの際は、公共交通機関をご利用いただき、時間に余裕をもってお越しください。
- (4) 説明会は半年に一度の開催となります。
今回説明会に参加できない場合は約半年後まで登録できませんのでご注意ください。
(登録できない場合、従来通り償還払いでの給付となります。)

提出先・お問い合わせ先

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所本庁舎高層棟9階 介護保険管理課 業務班

TEL：043-245-5061

FAX：043-245-5623

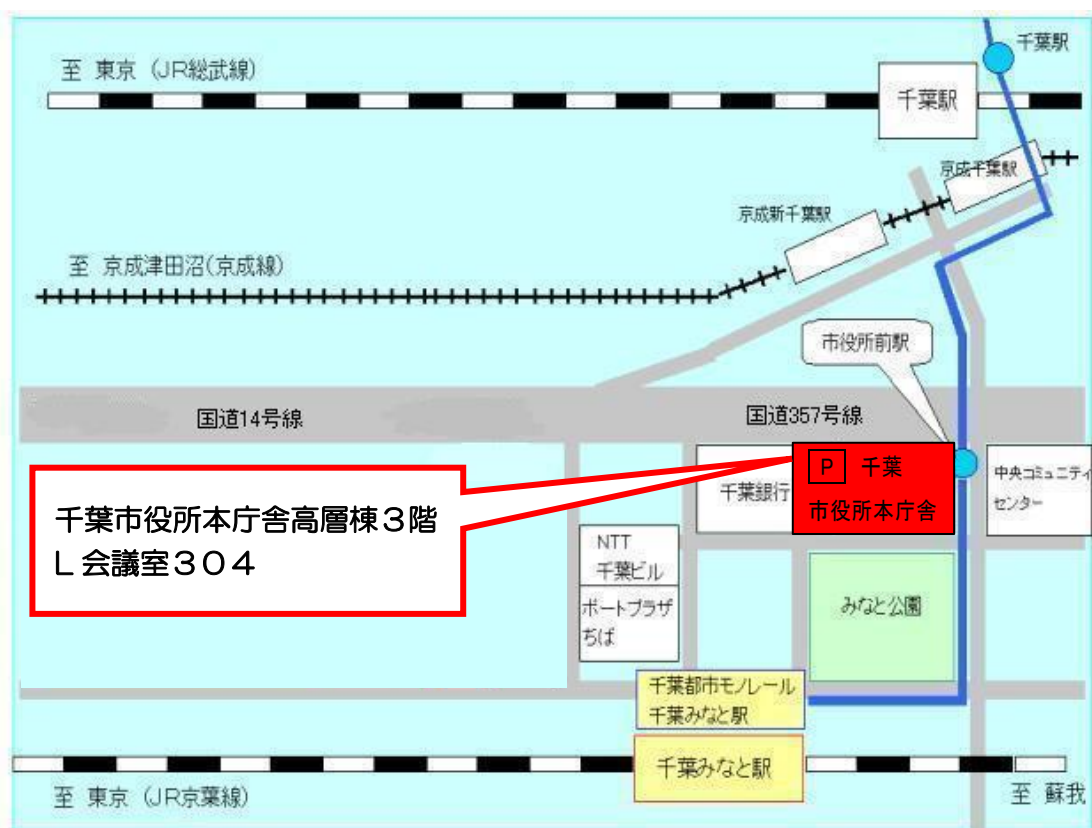
E-mail：kaigo-kanri-gyomu@city.chiba.lg.jp

交通案内図

千葉市介護保険住宅改修費受領委任払取扱事業所

新規登録説明会兼研修会

令和8年9月2日（水）午後2時開始



最寄駅

千葉都市モノレール	市役所前駅	徒歩1分
JR京葉線	千葉みなと駅	徒歩10分
JR総武線	千葉駅	徒歩10～15分
京成線	京成千葉駅	徒歩10～15分

※お越しの際は、公共交通機関をご利用いただき、時間に余裕をもってお越しください。

※当日の遅刻・早退は受講したものと認められず、登録はできません。

フロアマップ 【3F】

本庁舎高層棟3階
開催場所はこちら

